

第1回審議会での御意見

御意見	関連部分、備考(()内は【資料5】素案のページ数)
全国のデータを示している項目について、なるべく京都市や京都府のデータ等で示してほしい。また、内閣府の男女共同参画白書などのデータを示す場合、元々の引用元も記載してある方が参考にしやすい。	(p2~6) 可能な限り対応。
○ DV被害者は女性とは限らず、様々なセクシュアリティの方がおられるので、そのような方々への対応も重要である。 ○ LGBTの方々は相談しづらいということもよく聞くので、配慮してほしい。	(p31) DV「男性被害者への支援の手法を検討」を新規追加。 (p41~42) 性の多様性や性的少数者に関する理解の促進を新規追加。
男性の家事・育児の時間が増えない、難しい仕事は男性に任せがちであるなど、潜在的な無意識の部分で、性別役割分担意識が残っているのではないか。真の意識改革につながる施策と、それを反映するような指標を盛り込むよう検討してほしい。	(p19) 目標数値・参考数値として女性管理職比率や男性の育休取得率を新規追加。 (p45) アンコンシャス・バイアスに関して記載。 (p46) 学校等における男女平等教育に引き続き取り組む。
男性の育児休業取得率を上げるのは大切だが、取得日数が少ないととも問題であり、併せて取り組んでいく必要がある。	(p19) 「国と同様、原則として1箇月以上の育児休業の取得しについても促進します」を注釈として記載。
共働き夫婦の働き方の違いや収入格差を示すデータがあれば示していただき、それも見ながら議論していきたい。	(p3) データを追加し、共働きであっても男性が主な稼ぎ主となっていることに言及。
京都市の計画では「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を使っており、計画を統合していくという方針のようだが、もっと大きな観点が必要なのでは。SDGsでも、同一労働同一賃金や、収入格差の是正など、人権の観点を含んだ「ディーセントワーク」という言葉を使っている。	(p7, 12, 15) ディーセントワークの文言を追加。 (p7, 10, 12など) SDGsについて言及。
「女性活躍と真のワーク・ライフ・バランス」のように、女性とワーク・ライフ・バランスをくっつけられると、(女性の方が仕事と生活のバランスを取ることによって)女性の家事労働の負担を増やすような誤解が生じやすい。女性に限らず、例えば、「性に関わりなく、だれもが活躍できる真のワーク・ライフ・バランス」のような表現にしてはいかがか。他の委員も仰るように、「男性のワーク・ライフ・バランス」も進めていくことが重要なので、誤解の無いような表現にしてほしい。	(p14, 17, 19) 目標1「女性活躍と真のワーク・ライフ・バランス」の文言を誤解のないよう修正。
「若い世代への理解促進」で、「性別に捉われないキャリアデザイン」という言葉はあるが、「性の多様性」という言葉が見られなかった。9月1日からパートナーシップ制度が開始されると思うが、計画では男女の二元論ばかりになっているような印象がある。若い世代ほど性の多様性についての意識が高い。未来を見据えるならば、性の多様性も目標に入れた方がよいのではないか。	(p41~42) 性の多様性や性的少数者に関する理解の促進を新規追加。
一部報道で、(新型コロナウイルスの影響で)夫婦共に在宅の時間が増えることにより、常に加害者の視野に被害者が入ってしまい通報が難しくなる、ということも触れられていた。様々な手段で告知するなどの配慮が必要と思う。	(p16) 「加害者が家にいる時間が増えたために、被害に遭っても通報や避難ができないおそれもあり」と記載。

<p>○ 3つの目標(案)で、「女性活躍・真のワーク・ライフ・バランスの実現」と、「安全・安心な暮らしの実現」というのはどちらも女性に対しての提言という印象がある。他にも「女性の活躍」や、「女性に対する～」など「女性」の文字ばかりなのが気になる。男女共同参画社会を目指すなら、男性に対する提言がもっとあってよいと思う。</p> <p>○ ワーク・ライフ・バランスは男性への視点も非常に重要である。「女性活躍」などの記載方法については、複数の委員から意見があつたということで、今後検討いただきたい</p>	<p>(p14, 17, 19) 目標1「女性活躍と真のワーク・ライフ・バランス」の文言を女性に限定しないよう修正。</p> <p>(p17, 18など) 男性の家庭生活への参画促進を強調。</p> <p>(p9, 31) 「男性のためのDV電話相談」を引き続き実施するほか、男性被害者への支援の手法を検討。</p>
<p>ワーク・ライフ・バランスにおいては、女性活躍と子育てが一番大切と考えている。子育てを夫婦や周囲の人間でどう分担できるかが、女性のキャリアアップに影響する。 柔軟な育児休暇の取り方(例:夫婦で1週間ずつ取得する、午前と午後に分けて取得するなど)などについても提言していただけるとありがたい。</p>	<p>(p19) 男性の育休取得率を指標として掲載。</p> <p>(p21など) 子育て環境の整備について引き続き取り組む。</p>
<p>男女ともに35%以上の附属機関が増えているのは良いことだが、10%未満の組織を作らない、というような底上げも重要ではないかと思う。</p>	<p>(p26) 女性委員のいない附属機関「ゼロ」の維持に向けて引き続き取り組む。</p>